

株 主 各 位

札幌市中央区北5条西18丁目9番地1  
**札幌臨床検査センター株式会社**  
代表取締役社長 大井 典雄

## 第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたびの熊本で起きた地震で被災された多くの方々に対し、心からお見舞い申し上げますとともに、1日も早い復旧をお祈り申し上げます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席頂けない場合は、書面により議決権を行使することができません。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送のほどお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 札幌市中央区北4条西17丁目19番地  
「ドラールビル」（旧ホテル ドラール）4階 大会議室  
（末尾の会場ご案内図をご参照下さい。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第52期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第52期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役7名選任の件

以 上

●当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参下さいますようお願い申し上げます。

●本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の定めに基づき、下記の当社ホームページに掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

●株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、当社ホームページ（<http://www.saturn.co.jp>）に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、経済・金融政策を背景に、企業収益や雇用情勢は改善傾向が続いております。個人消費も原油安や所得環境の改善により、底堅い動きにあります。一方で、新興国や資源依存国等の景気減速による海外経済の不安定さ、金融市場における急速な円高・株安などに加え、熊本で起きた地震の影響もあり、景気の先行きは依然として不透明な状況となっております。

当社グループが拠点を構える北海道の経済におきましては、公共工事が減少しているものの、住宅投資や観光での来道者数は増加し、個人消費も持ち直しの動きが見られ、雇用情勢も着実に改善しております。

医療業界におきましては、医療費抑制に向けた政策が継続的に実施されており、業界を取り巻く経営環境は依然として厳しく、今後は業界再編や、同業他社との価格競争による利益率の低下が進むものと思われまます。

このような状況の下、当社グループは、医療機関の多様化するニーズに応えた営業活動を展開し、新規顧客の獲得及び調剤薬局の新規出店による営業基盤の拡大に努めると共に、引き続き経費効率を重視した収益基盤の強化に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高17,528百万円（前期比2.1%増）、営業利益974百万円（同12.0%増）、経常利益999百万円（同11.5%増）及び親会社株主に帰属する当期純利益590百万円（同3.0%増）と増収増益になりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

イ. 臨床検査事業

臨床検査事業におきましては、新規顧客の獲得により売上が増加したことに加え、経費全般の効率が更に向上したことから、売上高5,429百万円（前年同期比2.6%増）、セグメント利益235百万円（同36.1%増）と増収増益になりました。

ロ. 調剤薬局事業

調剤薬局事業におきましては、店舗の閉鎖による影響がありましたが、新規出店に係る初期導入費用を抑えたことに加え、前期に新規開局した店舗を含め事業全体の業績が順調に推移したことから、売上高11,007百万円（同4.0%増）、セグメント利益1,076百万円（同7.2%増）と増収増益になりました。

ハ. 医療機器販売・保守事業

医療機器販売・保守事業におきましては、福祉用具の賃貸・販売は好調に推移しましたが大型備品の販売が前年を下回ったことから、売上高1,022百万円（同14.8%減）、セグメント利益8百万円（同10.4%減）と売上高、利益ともに前年同期を下回りました。

ニ. その他の事業

臨床検査システムのソフトウェア販売及び保守の収入におきましては、売上高68百万円（同23.2%減）、セグメント利益43百万円（同19.8%減）になりました。

**事業区分別売上高**

事業区分	第51期 (平成27年3月期)		第52期 (平成28年3月期)		増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
臨床検査事業	5,289百万円	30.8%	5,429百万円	31.0%	139百万円	2.6%
調剤薬局事業	10,587百万円	61.7%	11,007百万円	62.8%	420百万円	4.0%
医療機器販売・保守事業	1,199百万円	7.0%	1,022百万円	5.8%	△177百万円	△14.8%
その他の事業	89百万円	0.5%	68百万円	0.4%	△20百万円	△23.2%
合計	17,166百万円	100.0%	17,528百万円	100.0%	361百万円	2.1%

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資総額は、538百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

・ 臨床検査事業	検査機器等	137百万円
・ 調剤薬局事業	調剤機器等	338百万円

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 49 期 (平成25年3月期)	第 50 期 (平成26年3月期)	第 51 期 (平成27年3月期)	第 52 期 当連結会計年度 (平成28年3月期)
売 上 高	15,813百万円	16,549百万円	17,166百万円	17,528百万円
経 常 利 益	758百万円	933百万円	896百万円	999百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	457百万円	493百万円	573百万円	590百万円
1株当たり当期純利益	115.07円	124.12円	150.97円	169.72円
総 資 産	8,832百万円	9,189百万円	9,164百万円	9,545百万円
純 資 産	5,365百万円	5,824百万円	5,961百万円	6,483百万円
1株当たり純資産額	1,348.38円	1,463.75円	1,713.21円	1,863.46円

## (3) 重要な親会社及び子会社等の状況

### ① 親会社に関する事項

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 な 事 業 内 容
株式会社帯広臨床検査センター	20百万円	100.00%	臨 床 検 査
アクテック株式会社	10百万円	100.00%	医療機器販売・保守

#### (4) 対処すべき課題

医療業界におきましては、平成28年度に2年毎に行われる診療報酬改定の実施が決定されており、その中で当社の主要事業である調剤薬局事業に関わる薬価改定については、薬剤費ベースで5.57%のマイナス改定となります。

今後益々の高齢化社会の加速に伴い、医療費抑制政策が継続的に強化されることは避けられない状況下で、引き続き厳しい状況が続くものと思われま

す。  
このような状況の下、当社グループは北海道を拠点とする地場企業として業容の拡大と安定的な収益確保を目指していく所存であります。

臨床検査事業につきましては、継続的な検査工程の見直し、大型設備投資による自動化及び検査精度の向上に努め、更なる業務改革を行ってまいります。

調剤薬局事業につきましては、マイナス基調である薬価改定、薬価差益の縮小に備え、新規出店に積極的に取組むと共に、各種の制度変更に対して速やかな対応を図り、調剤過誤防止の徹底、親切な応対、患者様への安心・安全の提供等、企業としての質の競争力を維持・強化してまいります。その為の薬剤師確保は重要課題であり、積極的に募集・採用活動を進めてまいります。

医療機器販売・保守事業につきましては、環境変化に伴う医療機関のニーズに即した最新の医療機器の情報提供を行い、顧客ニーズをしっかりと捉え、医療機器等の安定供給やグループ全体の強い顧客基盤を活かした営業活動を展開し、業容拡大に努めていく所存であります。

#### (5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループは、臨床検査事業、調剤薬局事業、医療機器販売・保守事業及びその他の事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

##### ① 臨床検査事業

当社及び株式会社帯広臨床検査センターは、医療に関する臨床検査並びに公衆衛生に関する各種検査の受託及び代行を行っております。

##### ② 調剤薬局事業

当社は、調剤薬局の経営及び医薬品卸売・一般販売を行っております。

##### ③ 医療機器販売・保守事業

アクテック株式会社は、高度医療機器、一般医療機器、理化学機器及び福祉用具の販売並びに医療機器の修理及び保守を行っております。

##### ④ その他の事業

当社は、臨床検査システム等のソフトウェアの開発、販売及びこれらの保守を行っております。

(6) 主要な事業所 (平成28年3月31日現在)

当 社	本社	札幌市中央区北5条西18丁目9番地1	
	支店	道北支店	(旭川市)
		苫小牧支店	(苫小牧市)
	営業所	小樽営業所	(小樽市)
		北広島営業所	(北広島市)
		岩見沢営業所	(岩見沢市)
		道南営業所	(函館市)
		帯広営業所	(帯広市)
		釧路営業所	(釧路市)
		滝川営業所	(滝川市)
		芦別営業所	(芦別市)
		北見営業所	(北見市)
		室蘭営業所	(室蘭市)
		新ひだか営業所	(新ひだか町)
	調剤薬局	ノルデン薬局 南1条店	(札幌市)
		ノルデン薬局 南2条店	(札幌市)
		ノルデン薬局 南3条店	(札幌市)
		ノルデン薬局 北6条店	(札幌市)
		ノルデン薬局 旭ヶ丘店	(札幌市)
		ノルデン薬局 円山公園店	(札幌市)
		ノルデン薬局 栄町店	(札幌市)
		ノルデン薬局 北栄店	(札幌市)
		ノルデン薬局 新川店	(札幌市)
		ノルデン薬局 新琴似店	(札幌市)
		ノルデン薬局 麻生店	(札幌市)
		ノルデン薬局 発寒店	(札幌市)
		ノルデン薬局 琴似店	(札幌市)
		ノルデン薬局 山の手店	(札幌市)
		ノルデン薬局 五輪橋店	(札幌市)
		ノルデン薬局 藤野店	(札幌市)
		ノルデン薬局 福住店	(札幌市)
		ノルデン薬局 白石店	(札幌市)
		ノルデン薬局 月寒中央店	(札幌市)
		ノルデン薬局 石狩店	(石狩市)
		ノルデン薬局 北広島店	(北広島市)
		ノルデン薬局 北広島広葉店	(北広島市)
		ノルデン薬局 入船店	(小樽市)
		ノルデン薬局 小樽築港店	(小樽市)
		ノルデン薬局 南小樽店	(小樽市)
		ノルデン薬局 大麻店	(江別市)
		ノルデン薬局 北千歳店	(千歳市)
		ノルデン薬局 苫小牧店	(苫小牧市)
		ノルデン薬局 新ひだか店	(新ひだか町)
		ノルデン薬局 旭川4条店	(旭川市)
		ノルデン薬局 旭川8条店	(旭川市)
		ノルデン薬局 旭川東店	(旭川市)
		ノルデン薬局 旭川豊岡店	(旭川市)
		ノルデン薬局 旭川春光台店	(旭川市)
		ノルデン薬局 旭川緑が丘店	(旭川市)
		ノルデン薬局 深川店	(深川市)

ノルデン薬局 富良野店 (富良野市)  
 ノルデン薬局 北見店 (北見市)  
 ウェルネス薬局 湯の川店 (函館市)  
 ウェルネス薬局 神山店 (函館市)  
 ウェルネス薬局 函館石川店 (函館市)  
 ウェルネス薬局 亀田本町店 (函館市)  
 ウェルネス薬局 七飯店 (七飯町)

子会社

株式会社帯広臨床検査センター

本社

帯広市東2条南17丁目7番地1

アクテック株式会社

本社

札幌市豊平区美園2条3丁目2番25号

(注) 平成27年7月1日付、ノルデン薬局月寒中央店を開局いたしました。

(7) 使用人の状況 (平成28年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
766 (68) 名	10名増 (1名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、パートは ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
732 (64) 名	12名増 (増減なし)	39.0歳	10.6年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートは ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成28年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社北洋銀行	25百万円
株式会社北海道銀行	10百万円



## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 12,000,000株
- ② 発行済株式の総数 4,216,000株
- ③ 単元株式数 100株
- ④ 株主数 566名
- ⑤ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
伊 達 忠 一	1,106,320株	31.80%
株 式 会 社 L S I メ デ ィ エ ン ス	250,000株	7.18%
株 式 会 社 北 洋 銀 行	173,900株	4.99%
株 式 会 社 北 海 道 銀 行	173,900株	4.99%
STATE STREET BANK AND T R U S T C O M P A N Y	160,000株	4.59%
札幌臨床検査センター株式会社社員持株会	120,894株	3.47%
萬 田 直 紀	103,600株	2.97%
伊達アセットマネジメント合同会社	102,800株	2.95%
上 光 証 券 株 式 会 社	80,000株	2.29%
CBNY-CITIBANK N.A.PRIVATE B A N K	64,200株	1.84%

(注) 1. 当社は、自己株式736,550株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- ⑥ その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

氏 名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
伊 達 忠 一	代 表 取 締 役 会 長	
大 井 典 雄	代 表 取 締 役 社 長	
伊 達 忠 應	取 締 役 副 社 長	営 業 本 部 長
阿 部 裕 史	取 締 役	医 薬 事 業 本 部 長 兼 医 薬 営 業 推 進 部 長
桑 原 理	取 締 役	検 査 本 部 長 兼 検 査 業 務 部 長
嶋 田 裕 司	取 締 役	北 海 道 エ ン ジ ニ ア リ ン グ サ ー ビ ス 株 式 会 社 代 表 取 締 役 会 長
澤 田 雅 晴	常 勤 監 査 役	澤 田 雅 晴 税 理 士 事 務 所 所 長
金 木 義 昭	監 査 役	金 木 義 昭 司 法 書 士 事 務 所 所 長
平 田 治	監 査 役	北 海 道 ジ ダ イ 研 究 所 所 長

- (注) 1. 取締役嶋田裕司氏は、社外取締役であります。監査役金木義昭氏、監査役平田治氏は、社外監査役であります。
2. 常勤監査役澤田雅晴氏は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役金木義昭氏は、司法書士の資格を有し、会社法務に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役平田治氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、監査役平田治氏を東京証券取引所及び札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等  
当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 ( うち 社 外 取 締 役 )	7 名 ( 1 )	92 百万円 ( 0 )
監 査 役 ( うち 社 外 監 査 役 )	4 名 ( 3 )	7 百万円 ( 1 )
合 計	11 名	100 百万円

- (注) 1. 取締役の使用人分給与はありません。
2. 当事業年度末日現在の取締役は6名(うち社外取締役は1名)、監査役は3名(うち社外監査役は2名)であります。
3. 取締役の報酬限度額は、年額200百万円以内であります。(平成5年9月30日開催の第28回定時株主総会決議)
4. 監査役の報酬限度額は、年額50百万円以内であります。(平成6年12月21日開催の第30回定時株主総会決議)
5. 上記の報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額7百万円(取締役6名に対し7百万円、監査役1名に対し0百万円)が含まれております。
6. 平成27年6月26日開催の第51回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役に対し支払った退職慰労金は、以下のとおりであります。
- 退任取締役 1名 11百万円
- 当金額には、過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	兼 職 の 状 況	当 社 と の 関 係
取締役	嶋田裕司	北海道エンジニアリングサービス株式会社 代表取締役会長	重要な取引関係はありません
監査役	金木義昭	金木義昭司法書士事務所 所長	登記に係る取引関係があります
監査役	平田 治	北海道ジダイ研究所 所長	重要な取引関係はありません

ロ. 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係  
当該事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況  
取締役会及び監査役会への出席状況

	出席状況及び発言状況
取締役 嶋田裕司	当事業年度に開催された取締役会21回のうち15回に出席いたしました。 主に経営者としての豊富な経験から意見を述べるなど取締役会の意思決定の他妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 金木義昭	当事業年度に開催された取締役会21回のうち19回に出席いたしました。 司法書士としての専門的見地から妥当性・適正性を確保するための適宜発言を行っております。また監査役会において、内部監査について適宜必要な発言を行っております。
監査役 平田 治	平成27年6月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会3回のうち3回に出席いたしました。 長年にわたる財務・経理業務の経験から適宜発言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 清明監査法人

#### ② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	16百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社が取締役会において定めている業務の適正を確保するための体制の内容の概要及び運用状況の概要は次のとおりであります。

(最終改定 平成27年5月8日)

[内部統制システムについての基本的な考え方及びその整備状況]

### 1. 内部統制システムについての基本的な考え方

当社は、子会社を含め、臨床検査事業、調剤薬局事業、医療機器販売・保守事業を通じて、「人と自然の調和を図りながら地域社会に貢献する」という経営基本方針のもと、平成18年度を初年度に、内部統制システムの構築をいたしました。目標とする売上高、利益を達成し、企業価値の向上を図るべく主要な取組みを進めておりますが、企業価値の向上には、コンプライアンスの徹底とリスク管理体制の確立、更には透明で公正かつ合理的な意思決定と監督機能の強化が不可欠であると考えております。このような考え方のもと、当社は、以下に示す体制を整備しております。

### 2. 内部統制システムについての整備状況

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款等に適合することを確保するための体制

イ. 当社グループは、取締役及び使用人が法令・定款等を遵守すると共に企業倫理を確立し、社会的責任を果たすために「行動規範」を定め、具体的実践に取り組んでおります。

ロ. コンプライアンスを確固たるものにするため、統括する組織として「コンプライアンス委員会」を常設し、委員会を中心として啓蒙・教育活動を推進し、企業人として適正な行動をとるよう徹底を図っております。

ハ. 反コンプライアンス行為に対しては、早期に発見し是正する目的として、内部統制体制を強化し、内部監査計画に基づく監査を実施し、監査結果については、速やかに代表取締役及び監査役会に報告される体制になっております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 取締役は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ）及びその他重要な情報を、社内規定に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存し管理しております。

(イ) 株主総会議事録と関連資料

- (ロ) 取締役会議事録と関連資料
  - (ハ) 経営会議議事録と関連資料
  - (ニ) 取締役を決定者とする決定書類及び付属書類
  - (ホ) その他、取締役の職務の執行に関する重要な文書
- ロ. 上記のほか業務執行に関する重要な情報や顧客情報に関しても、「文書管理規程」等の社内規定に基づき保管及び管理をしております。
- ハ. 監査役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、関連社内規定に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告しております。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社は、全ての業務に関するリスクを分析・評価する組織として「リスク管理委員会」を常設しており、当社グループにおけるリスク情報の伝達・共有と初期対応を適切に行っております。また、被災等有事の際には、代表取締役を本部長とする「緊急対策本部」を設け危機管理に即応します。
- ロ. 各部門のリスクについては、部門単位でリスクを把握・分析・評価するだけでなく、リスク管理委員会での分析・評価を得たうえで、継続的に管理をしております。
- ハ. 内部監査室は、「内部監査規程」に基づき定期的に各部門のリスク管理体制を監査し、その結果を代表取締役へ報告しております。取締役会は、定期的にリスク管理体制を見直し、改善に努めております。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社グループは、取締役会を毎月定時に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。
- ロ. 取締役会の機能を強化し経営効率を向上するため、経営会議を定時に開催することとし、取締役会付議事項の事前審議、業務執行及び進捗状況についての確認、課題への対応を機動的に行っております。
- ハ. 当社は、事業・管理部門を分担し経営を担う4本部制を採用し、本部長は、「組織規程」・「業務分掌規程」・「職務権限規程」等に基づき付与された権限により、企業の安定的、継続的発展のため短期並びに中期経営計画策定及び達成のための具体策を立案・推進しております。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社は、グループ会社が共通の企業理念のもと、当社と同様に内部統制の実効性を高める施策を実施するため、グループ会社への指導、管理を行っております。
- ロ. 当社連結子会社は現在2社で、管理本部及び営業本部が所管すると共に取締役及び監査役を派遣し、業績等については、定期的に取り締役会及び経営会議に報告され経営及び業務の適正化を確保しております。
- ハ. 当社グループ会社の業務監査については、監査役及び内部監査室との連携により、定期的な監査を実施しております。

(6) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務報告の信頼性と適正性の確保及び金融商品取引法に定められている「内部統制報告書」の有効かつ適切な提出のため、「内部統制基本方針書」（以下「基本方針書」という。）及び「内部統制評価基本計画書」（以下「基本計画書」という。）を制定しております。内部監査室は、「基本方針書」及び「基本計画書」に基づき、全社的な内部統制及び各業務プロセスの統制活動の有効性を判断し、適正な評価及び是正措置を講じ、並びに金融商品取引法及びその他関連法令等との適合性を確保しております。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人について、監査役の求めにより、取締役会と監査役と協議のうえ、平成19年4月より使用人を置いております。また、当該使用人は監査役の指示命令に従うものとしております。

(8) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

設置した使用人についての任命、異動、評価及び懲戒は監査役会の意見を尊重すると共に当該使用人は、取締役からの独立性は確保されております。



(9) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ. 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社の業務又は業績に与える重要な事項について監査役に報告しております。職務の執行に関する重要な法令及び定款違反並びに不正行為の事実に関する事等、当社に著しい損失を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、遅延なく報告するものとしております。また、監査役は必要に応じて当社及び子会社の取締役及び使用人等に対し報告を求めております。

ロ. 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席すると共に、重要な議事録及び稟議書類は都度閲覧しております。

(10) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する為の体制

社員等から監査役への通報については、法令等に従い通報内容を秘密として保持するとともに、当該通報者に対し当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止する。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査役は、取締役及び使用人に対する独立性を保持し、内部監査室と情報を共有し、会計監査人及び顧問弁護士との情報交換に努め、連携して監査の実効性を確保しております。

ロ. 監査役会は、代表取締役と定期的な会議を開催し、意見及び情報交換を行える体制をとっております。

(12) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

イ. 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等を請求したときは、担当部署で必要ないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

ロ. 監査役が職務執行に必要であると判断した場合、弁護士、公認会計士等の専門家に意見・アドバイスを依頼するなど必要な監査費用を認める。

[反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況]

## 1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、企業防衛の観点から、反社会的勢力との関係を遮断することが不可欠であると考え、社会秩序や企業活動を阻害する恐れのある団体・個人による不当な要求に対し、毅然とした態度を貫き排除いたします。また、必要に応じ外部機関との協力体制により、当該勢力を断固として排除すると共に一切の関係をもたないこととします。

## 2. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

### (1) 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況

管理本部総務部を対応窓口とし、「コンプライアンス委員会」と連携して対応しております。

### (2) 外部専門機関との連携状況

顧問弁護士及び所轄警察署等の専門機関と連携して対応しております。

### (3) 反社会的勢力に関する情報の収集及び管理状況

顧問弁護士を通じて、反社会的勢力に係る情報収集・管理を行っております。また、「コンプライアンス委員会」を中心とした啓蒙・教育活動を展開しております。

## (6) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社の利益配分につきましては、株主の皆様への安定した配当の実現を基本とし、中長期戦略を踏まえ、経営基盤の強化に向けた内部留保金を確保し、配当をまいりました。

当期の配当につきましては、前期の業績に引き続き売上高及び利益ともに過去を上回る結果となりましたが、厳しい経営環境及び中長期的な事業展開による投資等を総合的に勘案し、1株につき11円とする予定であります。内部留保金につきましては、収益力の一層の向上を図るため、業容拡大及び設備投資等の資金に充当する方針でございます。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>6,560,588</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,798,756</b>
現金及び預金	3,068,238	支払手形及び買掛金	2,186,628
受取手形及び売掛金	2,861,980	短期借入金	22,022
商 品	446,987	リ ー ス 債 務	12,345
仕 掛 品	13,863	未 払 金	117,800
原材料及び貯蔵品	50,730	未 払 法 人 税 等	217,936
繰延税金資産	76,890	賞 与 引 当 金	113,046
そ の 他	84,500	そ の 他	128,977
貸倒引当金	△42,603	<b>固 定 負 債</b>	<b>263,025</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>2,985,018</b>	長期借入金	13,316
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>2,201,574</b>	リ ー ス 債 務	24,032
建物及び構築物	605,758	長期未払金	151,386
機械装置及び運搬具	4,453	退職給付に係る負債	14,547
工具、器具及び備品	395,324	役員退職慰労引当金	53,517
土 地	1,045,852	そ の 他	6,224
リ ー ス 資 産	33,006	<b>負 債 合 計</b>	<b>3,061,781</b>
建設仮勘定	117,180	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>119,294</b>	株 主 資 本	6,477,816
そ の 他	119,294	資 本 金	983,350
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>664,149</b>	資 本 剰 余 金	1,015,270
投資有価証券	114,520	利 益 剰 余 金	4,983,810
長期貸付金	8,182	自 己 株 式	△504,613
長期前払費用	31,903	その他の包括利益累計額	6,009
差入保証金	287,687	その他有価証券評価差額金	6,009
繰延税金資産	116,586	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>6,483,825</b>
そ の 他	126,399	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>9,545,607</b>
貸倒引当金	△21,131		
<b>資 産 合 計</b>	<b>9,545,607</b>		

## 連結損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		17,528,250
売上原価		12,266,178
売上総利益		5,262,072
販売費及び一般管理費		4,287,825
営業利益		974,246
営業外収益		
受取利息	1,283	
受取配当金	5,695	
受取賃貸料	32,229	
受取保険料	1,892	
受取事務手数料	9,963	
助成金収入	7,130	
その他	12,608	70,802
営業外費用		
支払利息及び割引料	1,949	
賃貸収入原価	41,061	
その他	2,523	45,534
経常利益		999,514
特別利益		
固定資産売却益	515	515
特別損失		
固定資産除却損	4,063	
会員権評価損	350	
減損損失	44,204	
リース解約損	1,529	50,147
税金等調整前当期純利益		949,882
法人税、住民税及び事業税	347,886	
法人税等調整額	11,445	359,332
当期純利益		590,550
親会社株主に帰属する当期純利益		590,550

## 連結株主資本等変動計算書

（平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで）

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成27年4月1日 期首残高	983,350	1,015,270	4,435,013	△504,568	5,929,065
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△41,753		△41,753
親会社株主に帰属する 当期純利益			590,550		590,550
自己株式の取得				△45	△45
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	548,796	△45	548,751
平成28年3月31日 期末残高	983,350	1,015,270	4,983,810	△504,613	6,477,816

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
平成27年4月1日 期首残高	32,045	32,045	5,961,111
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△41,753
親会社株主に帰属する 当期純利益			590,550
自己株式の取得			△45
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△26,036	△26,036	△26,036
連結会計年度中の変動額合計	△26,036	△26,036	522,714
平成28年3月31日 期末残高	6,009	6,009	6,483,825

# 計算書類

## 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>6,047,623</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,269,132</b>
現金及び預金	2,808,416	買掛金	1,642,244
受取手形	4,900	1年以内返済予定長期借入金	20,004
売掛金	2,626,978	リース債務	7,745
商掛品	426,822	未払金	155,838
仕掛品	13,171	未払法人税等	208,046
原材料及び貯蔵品	47,563	未払費用	103,940
前払費用	51,654	賞与引当金	109,654
繰延税金資産	74,540	その他の	21,658
その他の	36,093	<b>固 定 負 債</b>	<b>229,055</b>
貸倒引当金	△42,516	長期借入金	13,316
<b>固 定 資 産</b>	<b>2,801,458</b>	リース債務	15,451
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>1,991,469</b>	長期未払金	151,386
建物	503,415	役員退職慰労引当金	46,302
構築物	22,217	その他の	2,599
機械装置	0	<b>負 債 合 計</b>	<b>2,498,188</b>
車両運搬具	3,006	<b>純 資 産 の 部</b>	
工具、器具及び備品	400,079	<b>株 主 資 本</b>	<b>6,344,189</b>
土地	924,610	資本金	983,350
リース資産	20,959	資本剰余金	1,015,270
建設仮勘定	117,180	資本準備金	1,015,270
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>115,310</b>	利益剰余金	4,851,491
電話加入権	11,720	利益準備金	74,200
ソフトウェア	99,939	その他利益剰余金	4,777,291
借地権	3,650	別途積立金	1,690,000
<b>投資その他の資産</b>	<b>694,679</b>	繰越利益剰余金	3,087,291
投資有価証券	109,819	<b>自 己 株 式</b>	<b>△505,921</b>
関係会社株式	38,260	評価・換算差額等	6,704
出資金	10	その他有価証券評価差額金	6,704
長期貸付金	22,879	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>6,350,893</b>
破産更生債権等	600	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>8,849,082</b>
長期前払費用	34,279		
繰延税金資産	108,530		
差入保証金	278,063		
その他の	117,994		
貸倒引当金	△15,756		
<b>資 産 合 計</b>	<b>8,849,082</b>		

## 損 益 計 算 書

(平成27年 4 月 1 日から  
平成28年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		16,270,303
売 上 原 価		11,164,443
売 上 総 利 益		5,105,860
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,172,595
営 業 利 益		933,264
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,434	
受 取 配 当 金	7,563	
受 取 賃 貸 料	24,555	
受 取 保 険 料	1,892	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	3,201	
受 取 事 務 手 数 料	9,963	
助 成 金 収 入	7,130	
そ の 他	11,781	67,522
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,557	
賃 貸 収 入 原 価	35,639	
そ の 他	2,523	39,720
経 常 利 益		961,066
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	515	515
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	4,060	
会 員 権 評 価 損	350	
減 損 損 失	44,204	
リ ー ス 解 約 損	1,529	50,144
税 引 前 当 期 純 利 益		911,436
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	330,228	
法 人 税 等 調 整 額	11,264	341,492
当 期 純 利 益		569,944

## 株主資本等変動計算書

（平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本								株主資本計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金 合計
					別途 積立金	繰越利益 剰余金				
平成27年4月1日 期首残高	983,350	1,015,270	1,015,270	74,200	1,690,000	2,559,100	4,323,300	△505,876	5,816,044	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当						△41,753	△41,753		△41,753	
当期純利益						569,944	569,944		569,944	
自己株式の取得								△45	△45	
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	528,190	528,190	△45	528,145	
平成28年3月31日 期末残高	983,350	1,015,270	1,015,270	74,200	1,690,000	3,087,291	4,851,491	△505,921	6,344,189	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成27年4月1日 期首残高	30,719	30,719	5,846,764
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△41,753
当期純利益			569,944
自己株式の取得			△45
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額（純額）	△24,015	△24,015	△24,015
事業年度中の変動額合計	△24,015	△24,015	504,129
平成28年3月31日 期末残高	6,704	6,704	6,350,893



# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年5月25日

札幌臨床検査センター株式会社  
取締役会 御中

#### 清 明 監 査 法 人

指 定 社 員      公 認 会 計 士   北 倉 隆 一   ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公 認 会 計 士   中 村 貴 之   ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、札幌臨床検査センター株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、札幌臨床検査センター株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年5月25日

札幌臨床検査センター株式会社  
取締役会 御中

#### 清 明 監 査 法 人

指 定 社 員      公 認 会 計 士      北 倉 隆 一 ⑩  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員      公 認 会 計 士      中 村 貴 之 ⑩  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、札幌臨床検査センター株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月31日

札幌臨床検査センター株式会社 監査役会

常勤監査役 澤田雅晴 ㊟

社外監査役 金木義昭 ㊟

社外監査役 平田治 ㊟

(注) 監査役 金木義昭氏、平田治氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への安定した配当の実現を基本とし、中長期戦略を踏まえ、経営基盤の強化に向けた内部留保金を確保し、配当をしてまいりました。

当期の配当につきましては、前期の業績に引き続き売上高及び利益ともに過去を上回る結果となりましたが、厳しい経営環境及び中長期的な事業展開による投資等を総合的に勘案し、1株につき11円とさせていただきたいと存じます。

##### ① 配当財産の種類

金銭

##### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金11円

総額 38,273,950円

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、あらためて取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	だてちゅういち 伊達 忠一 (昭和14年1月20日生)  [再任]	昭和40年9月 当社代表取締役社長 平成13年6月 当社代表取締役会長 平成16年10月 国土交通大臣政務官就任に伴い取締役辞任 平成17年11月 当社相談役 平成18年6月 当社代表取締役会長 平成24年12月 内閣府副大臣就任に伴い取締役辞任 平成26年6月 当社代表取締役会長(現任)	1,106,320株
<p>選任理由 伊達忠一氏は、昭和40年9月に当社代表取締役社長に就任以来、当社の発展に取り組んでまいりました。また、平成18年6月に代表取締役会長に就任し、取締役会の運営に注力しております。経営者として豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の経営の推進とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>			
2	おおいのりお 大井 典雄 (昭和25年5月16日生)  [再任]	昭和46年4月 遠軽厚生病院勤務 昭和49年4月 深川市立病院勤務 昭和60年4月 当社入社 平成9年4月 当社第二営業部長 平成10年12月 当社取締役営業部長 平成11年7月 当社取締役事業本部長 平成12年5月 当社取締役営業本部長 平成14年6月 当社常務取締役営業本部長 平成20年6月 当社専務取締役営業本部長 平成24年4月 当社専務取締役営業本部長兼事業推進部長  平成25年3月 当社専務取締役営業本部長 平成26年4月 当社代表取締役社長営業本部長 平成28年4月 当社代表取締役社長(現任)	11,000株
<p>選任理由 大井典雄氏は、平成10年12月に当社取締役営業部長に就任以来、当社の発展に取り組み、営業としての豊富な経験、見識から、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うのに適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>			



候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
3	だてただまさ 伊達忠應 (昭和47年7月24日生)  [再任]	平成10年4月 株式会社三菱化学ビーシーエル入社 (現株式会社LSIメディエンス) 平成12年12月 同社退社 平成13年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役 平成17年11月 当社取締役 平成18年6月 当社常務取締役 平成20年6月 当社取締役副社長 平成26年4月 当社取締役副社長管理本部長 平成28年4月 当社取締役副社長営業本部長(現任)	51,800株
選任理由 伊達忠應氏は、平成13年6月に当社取締役に就任以来、当社の発展に取り組み、当社の属する事業分野や提供するサービスに精通していることから、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うのに適任であると判断し、取締役候補者としております。			
4	あべひろふみ 阿部裕史 (昭和35年2月26日生)  [再任]	昭和57年4月 株式会社モロオ入社 昭和63年8月 有限会社ナガタ入社 平成4年11月 当社入社 平成7年4月 当社営業本部道北支店営業課 平成12年5月 当社営業本部調剤薬局事業部課長 平成20年4月 当社医薬事業本部医薬事業部長 平成23年4月 当社医薬事業本部長 平成24年4月 当社執行役員医薬事業本部長 平成25年3月 当社執行役員医薬事業本部長兼医薬営業推進部長 平成25年6月 当社取締役医薬事業本部長兼医薬営業推進部長(現任)	0株
選任理由 阿部裕史氏は、平成4年11月に当社へ入社以来、当社の医薬事業本部の発展に取り組み、医薬事業分野での業務に精通しており、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うのに適任であると判断し、取締役候補者としております。			

候補者番号	ふり氏 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
5	くわはら おさむ 桑原 理 (昭和34年9月14日生) [再任]	昭和57年4月 当社入社 平成9年4月 当社検査部課長 平成16年8月 当社検査本部検査部副部長 平成22年4月 当社検査本部検査部長 平成23年6月 当社検査本部長 平成24年4月 当社執行役員検査本部長兼検査業務部長 平成26年6月 当社取締役検査本部長兼検査業務部長(現任)	4,000株
選任理由 桑原理氏は、昭和57年4月に当社へ入社以来、当社の検査本部の発展に取り組み、検査事業分野での業務に精通しており、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うのに適任であると判断し、取締役候補者としております。			
6	だてゆうこ 伊達 祐子 (昭和20年9月28日生) [新任]	昭和50年2月 滝川臨床検査センター株式会社入社 昭和51年12月 芦別臨床検査センター株式会社入社 平成5年10月 当社入社	50,000株
選任理由 伊達祐子氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたって臨床検査業務に携わられてきた豊富な経験と幅広い知識から、適切な助言を得られると判断したため選任をお願いするものであります。			
7	きむらなおゆき 木村直之 (昭和17年2月20日生) [社外取締役] [新任]	昭和42年2月 木村直之税理士事務所所長 平成2年1月 木村直之行政書士事務所所長 平成14年4月 中央財務税理士法人代表社員 平成19年4月 中央財務税理士法人会長(現任)	0株
選任理由 木村直之氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたって税理士業務や行政書士業務に携わられてきた豊富な経験と幅広い知識から、適切な助言をいただきたいためであります。同氏は、中央財務税理士法人の経営に長年にわたって携わられ、税理士としての豊富な経験と専門知識を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 取締役候補者木村直之氏は、中央財務税理士法人会長を兼務しておりますが、当社は同社との間に取引関係はありません。他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 木村直之氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏の選任が承認された場合、株式会社東京証券取引所が定める独立役員となる予定であります。

以上

メ 毛

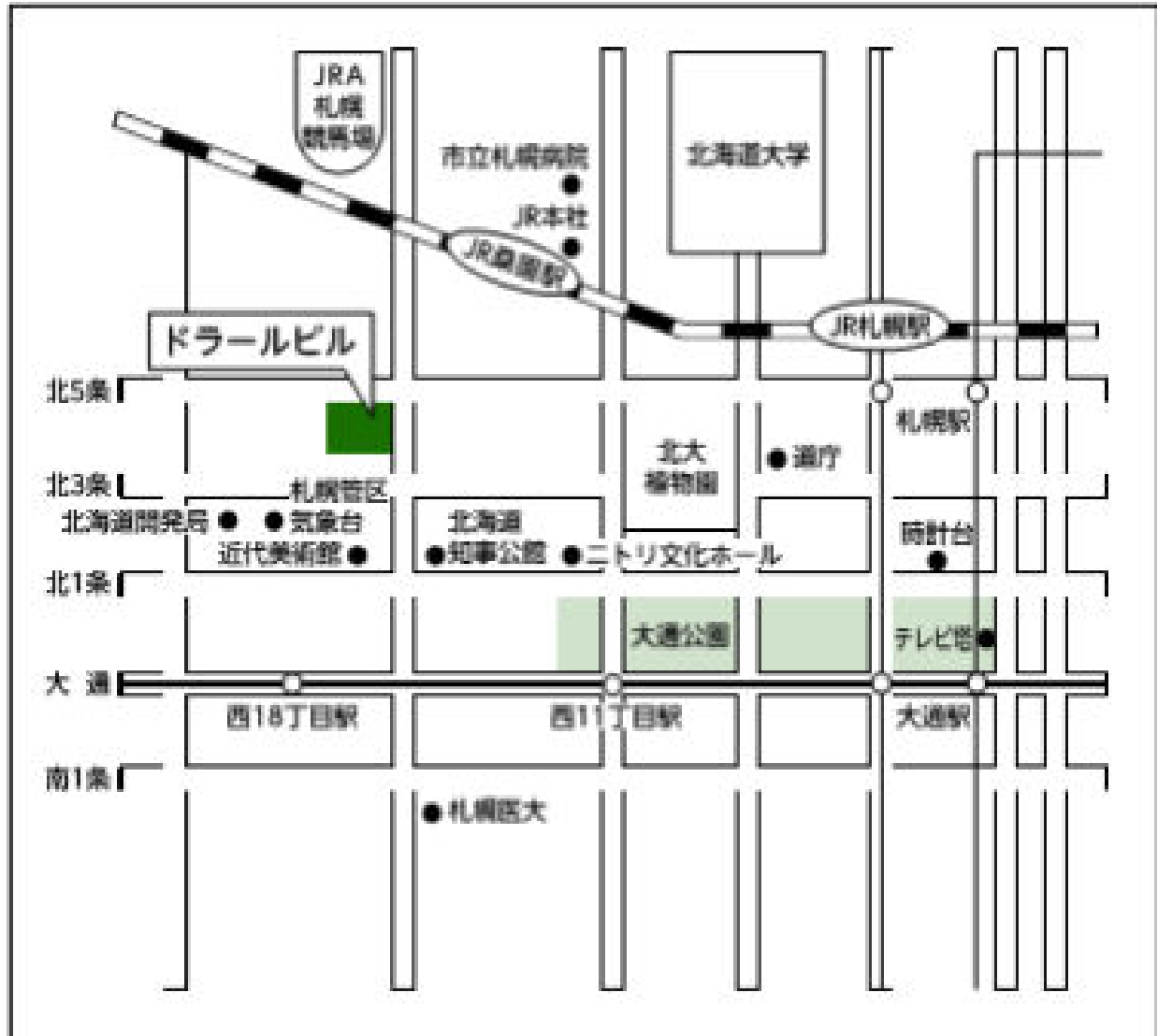
A series of horizontal dashed lines for writing practice.

## 株主総会会場ご案内図

会場：札幌市中央区北4条西17丁目19番地

「ドラールビル」(旧ホテル ドラール) 4階大会議室

TEL：011-613-3210 (札幌臨床検査センター株式会社総務部内)



- J R 桑園駅・地下鉄東西線 西18丁目駅より徒歩10分
- 駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮下さい。